



TM EXECUTIVE MEDICARE



TOKIO MARINE
INSURANCE GROUP



臨時費用保障

- 遺体の火葬費用・日本への移送費用をカバー
- 家族の渡航費用・滞在費用をカバー
(被保険者が死亡もしくは5日以上連続して入院された場合)



傷害死亡・身体障害保障

- 事故を原因とする死亡を保障
- 事故を原因とする身体障害を保障



疾病死亡保障

- 事故以外を原因とする死亡を保障

保障内容／保険料

(単位：ルピア)

		プラン			
		A	B	C	D
保障内容	医療費用保障（年間上限額）	100,000,000	200,000,000	300,000,000	500,000,000
	臨時費用保障（年間上限額）	100,000,000	200,000,000	300,000,000	500,000,000
	傷害死亡・高度障害保険金額	100,000,000	500,000,000	1,000,000,000	2,000,000,000
	疾病死亡保険金額	-	-	500,000,000	500,000,000
保険料	従業員	7,800,000	9,300,000	11,100,000	12,600,000
	配偶者	9,900,000	11,700,000	13,800,000	15,600,000
	子（15日以上3歳以下）	15,600,000			
	子（4歳以上22歳以下）	12,600,000			

- 従業員・配偶者の保険料は18歳から60歳までのものです。61歳から65歳の方はPlanAのみ選択可能であり、その保険料は、従業員（12,600,000ルピア）・配偶者（15,600,000ルピア）となります。
- 上記は基本保険料であり、お客様の体況によっては追加保険料をいただくこと、あるいはお申込をお断りさせていただくことがあります。
- この保険の年齢は「満年齢」ではなく「保険年齢」により計算されます。例）満3歳5か月⇒3歳、満3歳6か月⇒4歳

主な免責事項

以下に関係する治療費用については、保障の対象とはなりません。

- 妊娠、流産または出産
- 歯科
- 梅毒、淋病、クラミジア等の性感染症
- カイロプラクティック、鍼(はり)または灸(きゅう)
- レーシック手術、美容整形手術
- 医学的他覚所見のないむち打ち症・腰痛その他の症状

その他の免責事項につきましては、約款抜粋(日本語版)をご覧ください。

注意：

- 重要!このチラシに記載の情報は、弊社との契約を表すものではありません。
本商品のより詳細で完全な情報および契約内容につきましては、本商品の保険証券をご覧ください。
- 本商品を販売する代理店は、OJK(インドネシア金融庁)またはAAJI(インドネシア生命保険協会)に登録され、監督されています。
- 弊社はOJK(インドネシア金融庁)に登録され、監督されています。
- もし弊社の商品またはサービスに関し質問や苦情がある場合は、弊社にそれらをお伝えください。
顧客苦情の手続きに関する更なる情報については、弊社のウェブサイトwww.tokiomarine.comをご覧ください。

引受保険会社

PT Tokio Marine Life Insurance Indonesia
Plaza Bapindo, Citibank Tower, 19th floor
Jl. Jend. Sudirman Kav. 54-55, Jakarta 12190
Tel. +62-21 2953 0730 | Fax. +62-21 2953 0732
www.tokiomarine.com